

## 平成24年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

平成24年3月12日（月曜日）午前10時開会

※開議宣告

日程第1 第1号議案から第32号議案まで及び  
第34号議案

質 疑

委員会付託〔ただし、第1号議案を  
除く〕

日程第2 予算審査特別委員会の設置及び委員選  
任（委員会付託）

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（19名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 土 谷 信 也 |
| 2 番  | 近 藤 紀 男 |
| 3 番  | 成 重 博 文 |
| 4 番  | 安 達 隆   |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |
| 9 番  | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力   |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄   |
| 19 番 | 徳 永 浄   |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（1名）

- 11 番 村 上 和 人

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 藤 隆 治
主幹兼議事係長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
副 主 幹	岩 本 力

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
市参事兼総務課長	奥 田 秀 穂
市参事兼企画政策課長	栗 原 茂 彦
市参事兼情報推進課長	宮 崎 敦 夫
市参事兼財政課長	中 嶋 栄 治
市参事兼農林振興課長	増 田 正 義
市参事兼福祉事務所長	井 上 晃 一
市参事兼消防長	野 村 信 隆
税 務 課 長	門 岡 博 通
保 険 年 金 課 長	渡 辺 功 司
子育て・健康推進課長	佐 藤 清
人権・同和对策課長	甲 斐 智 光
環 境 課 長	伊 東 文 夫
商工観光課長	都 甲 賢 治
農地整備課長	佐 藤 之 則
建 設 課 長	新 田 千 代 蔵
都 市 建 築 課 長	筒 井 正 之
上 下 水 道 課 長	河 野 義 雄
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	近 藤 博 人
	渡 邊 和 幸
主幹兼総務法規係長	佐 々 木 真 治
秘 書 広 報 係 長	丸 山 野 幸 政

### 教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	安 東 良 介
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

### ○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますのでご了承願います。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、第1号議案から第32号議案まで及び第34号議案を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

3月12日

質疑及び質問に関して、20番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承承願します。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

20番、大石忠昭君。

**○20番（大石忠昭君）** 日本共産党の大石であります。通告をしておりますので、また、どういう質問をするかということは、前もってお知らせしておりますので、市民にとって、わかりやすい言葉で簡潔に答弁を求めておきたいと思っております。

最初、第1号は、当初予算についてであります。

これはまた、後日、予算委員会がありますので、いろんな問題については議論をしたいと思っております、幾つかの点について、この場で議論をしたいと思っております。

最初は、商工費の中で、今回、中央通や宮町の商店街を活性化しようということで、まあ、調査をする費用が600万円提案されておるんですけども、この、今の現状を見て、あるいは昭和の町の10年間の取り組みを見て、新年度で600万円かけて調査をして、何か、中央通や宮町が活性化できるような方策が見出せるだろうか、私も、長い間議員をしております、これ、どうしたらいいんだろうかと、自分の知恵ではどうにもならないんですけども、600万かけて、そういう偉い先生のご意見を聞けば、何かできる方向があるというように、何か裏づけがあるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。

第2点目が、宮町の活性化事業ということで、325万円が——325万円じゃないね、390——325万円でもいいかね、392万円かね、だったね、提案されておりますけれども、一方では、今から600万円かけて、活性化を、調査をして方策を練ろうというときに、今度は、当初予算から約400万円の予算が出されているんですけども、これ、資料をもらいましたら、何か、市外のお客さん3,000人分に対して700円の割引券を出すとか、市民には250円の割引券を500人出すというような資料になっているんですけど、どういう事業なのかね。市長の発想なのか、どなたの発想なのか聞きたいとこんなんですけども、市民が、こういう、理解できるような、で、これだけ、約400万円出せば宮町が活性化できるという、何か保証があるのかね、ちょっと聞きたいと思うんですけども、明らかにしてくだ

さい。

次は、道路の問題なんですけれども、私は、もう長年、市長を先頭に進めている、宇佐から国見までの高規格道路、莫大な経費をかけてつくる道路よりは、救急車や消防車が入らない道路のほうが、改良工事急ぐんではないかと議論をしてみたいです。

で、今回、予算を見ますと、約2億近い工事費が提案されております。で、今までも、火災があったけれども、消防車が寄りつけず死亡事故が起こるような事件もあったことも紹介しながら議論してきましたが、きょう、ここで問題にしたいのは、それとは別に、犬田の道路のほうについてです。

犬田の国道213号線、あそこに天国というパチンコ屋さんがありますが、あのすぐ手前から右に入って、水崎の池のほうに抜ける市道があります。で、当時、この道路を改良するというのが、過疎計画で、議会で満場一致で議決したことがあります。しかし、議員の知らない間に、その過疎計画の、計画よりは2年も早く、今、問題になっている、ちょっと、玄々堂という病院がありますけん、その向こうです、から佐々木食品に向けて道路ができてきます。幅が8メートルか9メートルの道路で、もう既に舗装も完了しています。

で、この工事が完了してから20年近くになりますが、道路の真ん中を、ガードレールで仕切って一切通行ができないようになって、今、佐々木食品の大型車の駐車場になっております。けさも見てきましたけども、駐車場になっておりますが、その土地がなぜできないんだろうかと、議員の間でも随分疑問視をして、何か、入口の方が反対しているからじゃないかというような声も、多々聞いておりますけれども、その話が、本当に、詰めて詰めて詰めた議論で、地権者の協力をいただいて完了されるということが、もう10年間ほどほったらかしにしておいて、今度は、別なところに路線変更して、補償費も組まれてるが、工事費も組まれてるが、用地代も組まれてると、用地代も、道路に必要な用地ではなくて、相当広い用地を買うような話が進んでおるということ、私は聞きまして、もう、恥ずかしい思いがしました。長いこと議員をしながら、一切、そういうことは知らないと、何人もの同僚議員に聞いてみたけど、だれも、知っているという議員は一人もおりませんでした。

こんな大事な問題が、議長——市長、今の、村上議長には聞いたことないですけども、議長、相談

あったんですかね、村上議長。何だか、産業建設委員長、だれか相談あったんですかね。こういう問題が、全く相談なしに、市長の独断でこんなことをやられていいのかという問題なんですよ。

だから、この約2億の予算の中で、犬田水崎線なる道路改良工事には、どれぐらいの予算を計上されておるのか、で、何で、いまつくってる、20年近く、使い物になってないその道路を、最後の仕上げをしないのか、その辺の整合性。

それから、私は、20年前の話は詳しいですよ、この中では、だれよりも詳しいと思いますよ。市長より詳しいと思いますよ。これはまた、次の6月議会で議論したいと思いますけど、今の国道213号線から、水崎に抜ける道路の改良計画というのは、全体でどこまで考えておって、今年度、どれだけ予算なのか、市民の前に明らかにしてください。

次が、生活保護費についてです。

ご承知のように、これだけの、景気が低迷しておりますので、働く場所がないということから、全国的には、生活保護者が200万を超えましたけれども、高田の場合は、大分県14市の中でも、人口比で生活保護を受けてる方ちゅうのは、最も少ないですよ、で、議論をしてきました。で、もっと、民生委員さんなんかにも働いてもらって、お世話してほしいんだけど、実際に、民生委員さんが生活保護のお世話をして、そのおかげで受給されたということは、年間、5本の指にも入らないですよ、そういう状況ですよ。

で、今回、予算を見ましたら、前年度よりも4,500万円ふえてるんですよ。で、これで、どれぐらい、生活保護者が、新たに受給できるようになる予算なのか、それともまた、医療費が年々上がるということで、生活保護費の中、高田の場合、分析してみましたけれども、もう、医療費が大半を占めています、同じ世帯でも、医療費がふえるから予算をふやしたのか、今回、4,500万しか増額してないんですけども、その根拠について説明をしてもらいたいと思います。予算がないから、申請にみえた方に門前払いするようなことのないように、くぎを刺しておきたいと思います。

次が、重度障がい者とひとり親家庭の医療費の問題なんです。

重度障がい者で5,700万円、ひとり親で1,200万円ほどの予算が組まれております。で、私の調査によりますと、これ、申請制ですから、申請

しなけりゃもらえないから、実際には、もらえる方が、申請をできないために流しているケースが随分ありますわね。で、それで、これまでも何度も議論をして、このことは、市長は、今でもできないことのほうがおかしいんやと、何で、子供の医療費が窓口無料なのに、この2つのことが残ってるんかということで、市長を先頭に、県に働きかけて改善するというのを、約束をしてきまして、まあ、担当課長も、県の会議で努力をしていることを聞いています。

で、きょう、聞きたいのは、いよいよ新年度予算なんですけども、新年度からは、重度障がい者やひとり親家庭については、何とか、市長の働きも実って、大分県全体でそういう方向になるのか、これ、あくまでも県が要綱を変えても、市町村が条例変えなくてはできないことなんですけど、そういう、きょう、今回、高田の場合、条例改定が出てないから、4月からは、残念ながらできないと思うけれども、だから、せめて10月からはできるような方向で協議がされてるのかどうか、市長、説明してもらいたいと思います。

次は、教育問題なんですけれども、先般、NHKの全国放送の「サキどり」ですね、これ、視聴者が非常に多いんですけども、ここで、永松市長と河野教育長が先頭になって、高田で、もう、予算を使わないで、これだけ教育効果を上げていると、日本一の教育をやっているということが報道されまして、まあ、共産党の議員の方も全国で見ている方が多くて、随分問い合わせがありました。もう既に視察にみえた団体もありますわね、教育長。

それで、私ども、いろいろ聞かれて、ちょっと答えようがないんですよ。テレビで放映された内容と中身が、余りにも違うから。で、また、詳しいことは、次の議会であれだと、投書も随分来てますから、市民から。そのことは、次の議会でもやりたいんですけども、きょう聞きたいのは、まあ、本年度、新年度についても、約1,000万予算を組んでますわね。で、あのテレビ見た限りでは、高田の場合、ほとんどボランティアでやって、市は、全然、ほとんど金使わなくても、大分県一の教育だ、日本一だと、市長、日本一の教育ができておるといように受け取られてるんですよ。

で、誤解を招いてるんですけども、まあ、そう長い時間でなくてもいいけれども、担当のほうに、私——塾の10周年で冊子ができておるんじゃない

3月12日

かと、1冊もらえんかということで、もらえんという、まだ、いまだにもらってないんじゃないけど、それを見れば、私なんか分析できますけれども、ほんの簡単でいいから、新年度について、新年度予算でこの10年間を総括してみて、今後、どう活かしていくことにしているのか、市民の前に明らかにしてください。表向きやない、実質ね、子供の教育が進むように、どうやっていくんかを聞きたいんです。

次が、第2号議案の、国保の特別会計についてです。

多くは言いませんけれども、医療費が伸びば伸びただけ、それだけ国保に響くんです。だから、私も、予防活動について随分議論してきましたけれども、きょうは、その同じ医療費の中でも、一般の医療費は減額をして、退職分が増額になってるんですけど、一般論でいったら、退職者医療のほうが、若い人が入ってくるから、入院とかする率が低いんじゃないかなとも、こう理解するんだけど、そちらのほうが前年度比ふえているので、どういうことかということで、まあ、私、専門家ではありませんので、お尋ねをしときます。

それから次は、特定健康診査ですね、これは、もう、一般会計から国保に変わったために、これ、やればやるだけ、また、国保税に響くんだけど、実際、40歳から74歳まで対象に、これ、やってると思うんですけど、これが、前年度に比べて減額してるんですよ。高田の場合、それが、私なんか、検査してないから申し訳ないんですけど、受診率はそう高くないと思うので、市長、健康づくりに力入れるということになると、こういう予算を減らすんじゃないかと、ふやして、もっと、大石、おまえも健診せんかというくらい、市民に、やっぱり、健診を働きかけて、やっぱり予防活動をしたほうが、1年でも長生きしてもらいたいしね。それから、国民健康保険税にもはね返ってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺、ちょっと、どういうことなのか、説明してもらえませんか。

それに関連する一般質問で、市民の所得の割に、高田の国保税が高いということで、もう、やはり、どこ行っても、随分、私たちに苦情が出ます。もう、わずかな年金しかもらってなくて、ということで、もう、払いたいが払えないんやと、そしたら差し押さえされると。もう、水道なんか、もう、昨日も、ある議員の家に行っとったら、その人が、もう、高田は冷たいって、私は中津から来たんやけどってね、

1ヶ月水道料を滞納しても水道とめられるんやってね、もうこんなとこ、住みたくないとも言ってましたけれども、国保も同じですよ。もう、差し押さえ、差し押さえでしょ。

だから、問題は、払いたくても払えない人がおるんですよ。だから、このことを、市長、どうするかっちゃうのは、市長が昭和の町にかけたぐらいの、やっぱり、もっとね、力を集中してやってもらいたいと思うんですけども、基本的には制度を変えるしかない、国の負担率をふやす以外にはないんだけど、高田でできることは、一般会計から繰り入れですればできることなんですよ、やろうと思ったらすぐできることなんですよ。

で、そういう方法をとって、何とか、永松市長のおかげで、ああ、ことは安くなって助かったという状況をつくれぬのかどうか、市長の政治姿勢に係る問題ですので、明確な答弁をお願いします。

次が、市役所の職員の健康保険です。

これは共済保険なんだけど、これには、一般財源をどれくらい使ってるのか、生、1億近く使ったんじゃないですか。これも、これでは、いくら使っているということを明らかにしてください。

次が、3号議案、後期高齢者医療の特別会計なんですけども、高田からもこの議会に議員が出ておりますけど、報告を受けたことがないのでわからないんですけども、新聞報道によりますと、2年置きに改定しております、新年度からは、一人平均でいきましたら2、981円値上げになるそうなんですけども、高齢者の場合は、もう、年金が下げられる、また来年も再来年も下げられるんですけども、これが、大幅な値上げになることによって、やっぱり、影響は大きいと思うんです。で、よって、年金は下がるわ、後期高齢者医療費は上がるわでダブルパンチでしょう。だから、これを解決するために、幾ら、市長が、玉津地区を、高齢者が楽しんでもらえる町にすると書いてみても、金がなければ遊べもないんですよ。だから、何とか、お年寄りの負担を軽くするために、これらについても、何らかの方法で、一般会計からの持ち出しで、あるいは、何とか手当という方法でも何でもいから、高齢者の負担が軽くなるような方策がとれないかどうか、お尋ねをしときます。

それから、関連する一般質問で、これは、民主党が野党時代については、日本共産党などとも一緒になって、後期高齢者医療費制度を、そのものを廃止

しようということで、一致して運動を進めてまいりました。で、民主党も、我々が政権とったら廃止すると公約しておりました。とったと同時にひっくり返ってしまって、今では、自民党よりも自民党らしい政権と言われるほど、ちょっと、もう、あきれ返るような国民いじめの政治をやっているんですけども、市長自身は、自民党の政府だろうと民主党の政府だろうと、市民が困っていることについて、大いに、声を大にして訴えてもらいたいと思うんですけども、「民主党は公約どおりに後期高齢者医療制度を廃止せよ」と働きかけていただけないでしょうか。市長の見解を求めます。

次は、12号議案、これは一般会計の補正予算なんですけれども、今回、補正の主なものの中で、財政調整基金1億4,000万円、減債基金3億などを含めまして、6億2,200万円、基金の積み立てをやるという予算になってます。で、この、これだけの積み立てができるということは、平成23年度の一般会計の決算見込みから見て、もう、大きな黒字を出した結果だと思うんですよ。で、私はこれを、有効活用について、今まで議論してきましたけれども、今回も、有効活用どころか、また、新たに積み立てるといことなんですけれども、その要因について、市長が、まだまだ積み立てをするんだと言われてましたけれども、今回の6億2,000万円について、どう、そう、積み立てなければ悪いのか、もっと、市民のために有効に使えないのかということを質問しときます。

で、17号の広域ごみ処理場の件については、隣に議長がおりますので、よく聞いてわかりましたので、これは取り下げときます。

最後に、32号議案についてであります。新図書館が、この市役所の隣に建設中で、私も、楽しみに見て、上のほうから眺めておりますけれども、問題は、幾ら、どんな、例え、いい建物ができて、中身の問題なんです。書籍についても、やはり、教育長の判断で、地元の業者で買い入れするようになりまして、このことは敬意を表しちよきます。で、よって、今後の運営についてお尋ねしたいんです。

それは、一つは、今回の条例見ますと、利用曜日の時間の問題を出されているんですけども、想定する利用者について、まあ、どのような判断で、基本構想も読ませていただきましたけれども、判断で決めてるのか、だから、時間、日曜とか土曜とか、あるいは夜の時間を、かなり長いから、まあ、市民

にとってはありがたいと思うんだけど、本当に、長く、時間、その時間の延ばすことによって、利用度がふえるというように見とるのか、延ばした割に、ほとんどなかったとなるのか、ほとんどなくてもやるんかというような問題があるんですよ。だから、それを大いに利用してもらって、宝の持ち腐れにならないように、やっぱり、子供さんからお年寄りまで、もう、本当に文化の殿堂として活用してほしいと思うんだけど、利用時間についての、今度の条例に出されている内容が、こうこうこういう起草に基づいてやろうと思うんだと、だから、ぜひご賛成をという、市民が納得できるような説明をしてもらいたい。

次が、業務の内容なんですけれども、私は直営でやって、すばらしい、だれが館長になるんだろうかなあ、どういう職員を採用していくんだろうかなあと見ておりますけれども、職員採用では、司書の採用なんか全くないから、まあ、どうやら、これは民間委託するんかと、指定管理者に出すんかということで、やっと気が付いたんですよ。でも、これは、全国的な流れを見ても、それは、指定管理者でやるところもありますけれども、高田で、本当、大分県で、一番遅く、新しい図書館ができるんですから、新しくなったと同時に指定管理者やなくて、新しくなって、大分県一、あるいは教育の町日本一にすばらしい図書館はできたけれども、業務内容もすばらしいと、利用度も高いと、効果上がっていることにするためには、館長も、もう、すばらしい方を選んでもらいたいし、下請に出すんやなくて、やっぱり、本採用を基本に、直営でやるべきだと思うんですけども、その辺の見解を求めます。

以上です。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、佐藤之則君。

○商工観光課長(佐藤之則君) 第1号議案、中央通、宮町の活性化のための調査委託費についてお答えいたします。

玉津商店街の導線として重要な場所ではありますが、高齢化が進み、後継者も少ない中央通商店街、そして、飲食の充実、情報発信が必要な宮町商店街、こうした現状を踏まえ、商店だけでなく、地域の方や外からの方も参加していただきながら、地域にある資源や特色を活かして、その活性化を図れないかということで、調査事業を予定しておるところでございます。

この調査につきましては、地域総合整備財団、ふ

3月12日

るさと財団の「まちなか再生総合プロデュース事業補助金」を活用しまして、まちづくりの専門家と一緒に、活性化の方策を探るものでございます。この事業の中で、コミュニティーデザイナーの山崎亮さんのお力添えをいただき、ヒアリングやワークショップ等の調査及び活性化策の提案をいただこうと考えておるところでございます。山崎さんの取り組みにつきましては、地域の中に入って、実情を聞いて回りまして、地域の方と一緒に活性化策を見出していくという実績を上げておるようでございます。その結果の提案を受けまして、事業実施を検討してみたいと考えておるところでございます。

続きまして、宮町等活性化事業費についてお答えいたします。

宮町につきましては、夜の飲食が中心となっております。地元客の減少傾向が一つの課題でございます。昨年10月にホテルが開業しましたことから、新たなビジネス客への夕食の対応や情報の提供、こういったものが課題となっております。こういった状況を踏まえまして、宮町を中心とする飲食店街の活性化を目指して、利用者が増加する事業に取り組む予定でございます。

事業内容としましては、地元等利用者対策と、宿泊者対策の2つの事業を考えておりまして、加盟店等のマップを作成し、お店を紹介していくことで情報発信をすること、また、割引券を発行することでお得感を打ち出してにぎわいをつくり、活性化のきっかけになればと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 第1号議案の道路新設及び道路工事費についてお答えいたします。

市道犬田水崎線につきましては、これまで計画に沿って工事改良を行ってまいりましたが、国道接続部分の用地交渉ができず、事業がとまった状態でありました。市といたしましても、平成12年度の事業完了後、現在ある道路の完成に向けて用地協力を求めるため、何度も交渉を重ね、実現に向けて鋭意努力してきたところでございますが、しかしながら、最終的には地権者の要望を聞いた上で、事業の理解と同意は困難であると判断し、残念ながら、当初計画の場所での事業を断念してきたところでございます。

そういった、これまでの経過がございますが、昨年度、地元から、道路を通学する児童生徒等の事故

防止のため、道路拡張を早急に行ってほしいとの強い要望がございました。そこで、別ルートでの新設改良を検討することとなり、事業を再開したところでございます。平成24年度の事業概要といたしましては、委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償金で、5,812万円を計上させていただいております。

次に、この道路の目的についてでございますが、地域の重要な道路でありますので、新設改良工事を行うことにより、通行する住民の安全確保を図ることを第一の目的としており、それとあわせて周辺地域の活性化にもつながるものと考えているところでございます。

なお、県道中津高田線までの改良工事につきましては、今後、全体的な道路整備計画を考えていく中で、検討してまいりたいと考えております。また、周辺の土地の件につきましては、用地交渉をしていく中で、活用を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君） それでは、第1号議案、平成24年度一般会計予算のうち、生活保護扶助費についてお答えします。

平成24年度の生活保護扶助費の予算編成に当たりましては、平成22年度の決算額及び保護世帯数と人数、平成23年度の決算見込み額及び世帯数等をもとに検証したところ、増加傾向にありましたので、それらを勘案いたしまして、新年度予算を積算したところでございます。平成23年度の当初予算対比で、率にして13.8パーセント、金額にして4,560万円を増額して、予算総額3億7,704万円を計上させていただいたところでございます。

次に、重度心身障がい者の医療費助成についてお答えします。

平成24年度の重度心身障がい者の医療費給付費の予算編成に当たりまして、平成22年度の決算額及び給付人数、さらには平成23年度の決算見込み額等をもとに新年度予算を積算し、予算総額5,760万円を計上させていただいたところでございます。重度心身障がい者の医療費の現物給付化につきましては、平成23年第4回定例会においてご答弁いたしましたように、大分県全体で取り組む必要があると考えておりますが、今のところ、現物給付化の導入のめどは立っていない状況でございます。

以上でございます。

**○議長（河野正春君）** 子育て・健康推進課長、甲斐智光君。

**○子育て・健康推進課長（甲斐智光君）** ひとり親家庭の医療費についてお答えします。

ひとり親家庭医療費の現物給付化に向けた取り組みについては、11月と1月に、2回のワーキンググループ会議が開催されました。この会議では、現物給付方式を導入する場合の財政面での影響や、事務手続上の影響、他の医療費助成事業との関係など、問題点の洗い出しを行ってきました。

現在、県全体で、ことしの12月からの現物給付実施に向け、検討を重ねており、クリアしなければならない課題も多いことから、今後も、引き続きワーキンググループ会議を開催し、検討することとなっております。

また、一部自己負担につきましては、受給者を対象としたアンケート調査の実施結果や、各市町村からの要望等も踏まえ、「受給者負担の観点から、一定の自己負担の徴収することは必要」という意見がある一方、「ひとり親世帯は厳しい経済状態に置かれており、仕事と子育ての両立による負担を、少しでも解消することが不可欠」という意見もあることから、県の改正案では、親は500円、子は無料とされたところであります。

**○議長（河野正春君）** 学校教育課長、瀬口卓士君。

**○学校教育課長（瀬口卓士君）** 大石議員の、第1号議案、学びの21世紀塾事業についてのご質疑にお答えいたします。

学びの21世紀塾事業につきましては、ご案内のように、平成14年度から、学校週5日制の導入に伴いまして、教育のまちづくりの一環として開塾し、今年で10周年を迎えたところでございます。

この、学びの21世紀塾は、寺子屋講座を始めとする「いきいき土曜日事業」、各地区の公民館が実施する「わくわく体験活動事業」、少年野球、少女バレー等の市内の小中学生が所属する各団体を支援する「のびのび放課後活動事業」の3つの事業から構成されており、未来を開く人材育成のため、児童生徒の学びを第一に考え、学校教育の充実や学校環境の整備を基盤に、子供たちにあらゆる教育の機会を提供するため、市の重点施策として実施してきたところでございます。

これまでの取り組み内容についてでございますが、「いきいき土曜日事業」で申し上げますと、開塾当

初は、小学生から中学生までを対象に寺子屋講座、パソコン講座の2講座でスタートいたしましたが、その後は、園児を対象とした講座も実施するようになりました。園児・児童・生徒の必要性に応じて、年々、新たな事業を開塾し、現在では、中学校1、2年生を対象とした水曜日講座、高校受験対策としての夏休み・冬休み特別講座、それから、小学生を対象とした、放課後の学習支援のための寺子屋昭和館、寺子屋プラチナ館、さらには、幼稚園講座での文字遊びや英会話等、大きく分けて9講座を実施しております。

なお、会場数につきましても、真玉地区、香々地地区を含め、当初の3会場から18会場まで広がってきたところでございます。

また、より多くの児童・生徒に、この、学びの21世紀塾の受講の場を提供したいと考え、ケーブルテレビを活用したテレビ寺子屋講座を、昨年度から本格的に実施してきたところでございます。この間、学習サポーターとして多くの講師の先生方や、市の職員、教職員を中心とした会場ボランティアの方々にご支援をいただいているところでございます。

平成24年度につきましても、できる限り、予算の範囲内で、この学びの21世紀塾の、より充実を図りながら、学習活動やスポーツ活動、体験活動に意欲的に取り組み、豊かな心と確かな学力、健やかな体の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

（○20番（大石忠昭君） 議長。ちょっと、あの、議事進行……。）

**○議長（河野正春君）** 大石忠昭君。

**○20番（大石忠昭君）** 今の答弁聞いておわかりのように、私は、資料をくれと、提供しておるけど、もらえない、今度、ここに出した資料で、大体わかりますわね。だから、質問したのは、この10年間を総括してみ、今後どうするかという部分を聞きかけたんや。どうするかは、もう、ほんの一言でしよ、何秒もなかったんで、その、何秒もないところが、せめて10秒か20秒あればいいですよ。でも、今までどんなことやったかちゅうのは、資料を見りゃ、すばってわかるんですよ。もう、そんなことを聞いておるんじゃないんですよ、そうでしょう。だから、今後については、私が聞いてるところを答弁させてください。もう、いろいろ数字を並ぶことに、どうするんかって、どうするんかが中心です

3月12日

よ。

○議長(河野正春君) 保険年金課長、佐藤 清君。

(○20番(大石忠昭君) どうするかだけでいいですよ。もっと、短くしてください。)

○保険年金課長(佐藤 清君) 第2号議案についてお答えします。

医療給付費及び療養費につきましては、一般分、退職分とも、平成22年度の実績及び23年度見込み額と各年度の伸び率を参考に算出しております。増減している主な理由は、被保険者数において、一般分は、平成23年度6,396人に対し、平成24年度見込みですが、6,294人と104人減少しています。退職分は、平成23年度532人に対し、平成24年度591人と、59人増加していることによります。

また、保険給付の件数と費用額を22年度実績と23年度の見込みで比較しますと、一般分については、件数・費用額とも大きな増減はなく、これに対し、退職分については、件数が20パーセント増見込み、費用額が29.4パーセント増見込みとなっていることによります。

次に、特定健康診査等事業費が減額されている、その理由についてですが、平成23年度特定健康診査等事業費の中に含まれておりましたドック検診を、8款2項の保険事業費に組み替え、新しく国保ドック事業費としたものです。平成23年度は100名分、額にして175万6,000円の予算でしたが、平成24年度は160名分、398万2,000円と増額し、予算計上したものです。

節目検診により、病気の早期発見を図り、予防の充実を図りたいと思っております。

次に、関連一般質問の国保税についてですが、国保税は、保険給付費、いわゆる医療費の2分の1を、保険税として保険者へ負担していただく仕組みとなっています。このことから、市では、国保税の増額を少しでも抑えるため、医療費適正化や、医療費が減額となるよう、取り組みをしているところでございます。

しかしながら、本市の医療費の状況は、被保険者数が年々減少しているにもかかわらず、医療費は年々増加してきております。今後も、増加することが予想されます。

加えて、市内の被保険者は高所得者が少なく、国保税の増収は見込めません。しかし、本市では高齢者の割合が非常に高く、医療費が年々増加傾向にあ

る厳しい構造が続きます。平成22年度決算では、8,000万円弱の繰越金が残りましたが、平成23年度では、繰越金の見込みはほとんどなく、24年度以降、国保特別会計の財政運営は、大変厳しくなることが予測されます。

このようなことから、本市では、国保税の改正を検討しなければならない時期に来ていると考えております。ご質問の、一般会計から国保会計への繰り入れについては、国保税改正の議論の中で、一緒に研究・検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、第3号議案についてお答えします。

平成20年度に始まった後期高齢者医療制度は、75歳以上の方、及び65歳から74歳の方で、障がい認定を受けて加入する方を対象とする他の健康保険とは、独立した医療保険制度となっております。そして、これは都道府県ごとに設置されている広域連合が運営主体となり、広域連合ごとに、2年に1度、保険料を見直すことになっております。前回、平成22年、23年度見直し時は、保険料率を据え置いたため、今回の24、25年度が初めての引き上げとなります。

今回の保険料引き上げの主な要因としては、1人当たりの医療給付費が、平成22、23年度平均92万3,035円から、平成24、25年度平均97万5,669円へ5.7パーセント伸びる見込みとなっていること、それから、被保険者が保険料として負担する率は、現役世代人口の減少に伴って、現役世代1人当たり支援金の負担が著しく増加しないよう、段階的に引き上げる仕組みとなっていることが主な要因であります。

後期高齢者医療の医療給付費については、その5割に公費が、4割に現役世代からの支援金が充てられ、残り1割を高齢者自身の保険料で賄っております。この際、個々の負担が過重にならないよう、低所得の方は均等割が、所得において軽減されることになっています。

ご質疑の、高齢者の負担をさらに軽減することについては、後期高齢者医療制度の趣旨により、県内各市一律の負担割合による市負担金を負担していただきますので、一般財源の活用は考えておりません。

次に、関連一般質問の、関係機関に対する働きかけについてですが、全国市長会を通じて、後期高齢者医療制度廃止に伴い、市町村負担増は決して招かないよう、国の責任において万全の対策を講じることと、平成24年度保険料改定において、保険料増



が見込まれる場合、国の責任において、十分財源措置を講じるよう要請しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 第2号議案、質疑に関連する一般質問についてお答えをいたします。

平成24年度当初予算ベースにおける特別職を含む全職員の共済負担金につきましては、地方公務員等共済組合法に定められております短期給付に要する費用、職員個人分の掛金100分の50と地方公共団体の負担金100分の50の負担割合において、そういった割合になっております。加えて、平成24年度の負担金率の改定等勘案いたしまして、負担金総額約9,698万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、増田正義君。

○市参事兼財政課長（増田正義君） 第12号議案のうち、基金の積立金についてお答えいたします。

今回の基金積立金の補正の内訳は、平成22年度決算剰余金の法定積立分として財政調整基金へ1億4,017万9,000円、今後の市債元利償還金への積み立てとして、減債基金へ2億8,987万4,000円、地域の活性化を図るため、地域振興基金に1億9,179万9,000円、新図書館への寄付金の積み立てとして、教育振興基金に30万円計上しております。

今後、合併特例期間が終了する平成27年度からは、地方交付税が段階的に減少し、平成32年度には約11億円の減少が見込まれます。それにより今まで以上に厳しい財政運営が迫られることから、できる限り基金を積み増すことで、安定した財政基盤を構築し、これらの基金をもって将来の福祉の維持向上など、安定した行政サービスを継続して提供するための財源にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、安東良介君。

○教育庁総務課長（安東良介君） 32号議案、新図書館の開館日と開館時間についてお答えします。

まず、開館日でございますが、これまで週休日は月曜日でしたが、宇佐市市民図書館と併用する市民も多いことから、利便性を考慮して週休日をずらし、火曜日といたします。

また、これまで休館していた祝日や第3日曜日を

開館します。一方で、これまでどおり年末年始の6日間を休館とするとともに、資料の整理を集中的に行うため、1年に一度5日以内で資料整理のための休館日を新たに設けます。これにより年間の開館日数は約300日となる予定でございます。

次に、開館時間でございますが、平日は閉館時刻を現行より1時間延長して午後7時まで開館することといたします。また、週末にかけて利用が多く見込まれる土曜日にあつては、現行午後5時の閉館時刻を午後8時まで3時間延長をいたします。日曜日の開館時間は現行どおり午前9時から午後5時までとし、祝日は日曜日と同じ開館時間となります。

なお、児童生徒の学習利用が多く見込まれる夏休み期間中は、子供だけではなく、開館時刻を早めてほしいという高齢者のニーズもあることから、曜日にかかわらず開館時刻を8時30分とするものです。

これらの設定に際しましては、基本計画策定市民懇談会でいただいた意見を参考に、全国的な動向や県内他館の状況、現行図書館の利用実態などを照らしながら、ランニングコストも配慮の上、もっとも効果的に運営できる検討を重ねてまいりました。これにより、これまで図書館に余り縁のなかった市民の利用も促進され、年間で6,800人程度だった利用人数は、3万人を超えるものと想定をしております。

次に、今なぜ指定管理者に管理させるのかというご質問にお答えします。

管理運営方法については、「開館時から専門的で新しい図書館サービスが期待できること」、「効率的に開館時間、開館日の拡大が可能なこと」、「民間のノウハウを活用できること」、以上のことにより、指定管理者制度を導入するものでございます。導入後は、図書館運営が安定的に行われ、モニタリングなどを適正に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質問をいたします。

予算の関係はまた予算委員会でやりますけれども、ちょっと大事な問題だけ。600万の中央通や宮町の調査なんですけども、既に調査が始まっているという答弁があったんですけど、もう23年度で始まっておつて、あと今度の600万というのは山崎亮先生に支払う分なんですか。もう皆さん調査が始まっているという声ですね、町の声も。

3月12日

私が聞いたのは、どういう調査内容、今の現状から見て何かそういう専門家で調査してもらって知恵をいただければ活性化できるような見通しがあるんでしょうかという問いをしてるんですが、その見通しがあるかどうか、全然答えないじゃないですか。教えてください。総額どれぐらいの調査費なんですか。

それから、宮町の活性化事業についても、市民に対しては250円、よそからの人は700円補助するっちゃうわけでしょ、こんなことをしてるとはどこか大分県内あるんですか。それを宮町だけにやったら、ほかのところとの関係で、またいろいろうちにもうちにもやったら、予算幾らあっても足りないことになるんじゃないですか。それは私が聞いているのは、だれが発想、市長の発想ですか、これも。あるいは市民の発想ですか、職員の発想ですか。

やっぱり本当に私アンケート調査してみましても、議員の役割ちゅうのは、無駄遣いチェックしてくれちゃうのが一番大きいんですよ。民主党が政権とったのも「無駄を削ります」でしょ、「コンクリートより人」でしょ、「暮らしが優先」でしょ、これで皆さん飛びついたんですよ。だから私たちはチェックする権限があるんですから、大いに議論してチェックせんといかんわけですよ。だれが発想したことなんですか、どういう効果があるんですか、説明してください。

それから、道路のことについても、建設課長から、ほんの上っ面な答弁がありましたけど、根本、これは私は最近ない重大な出来事と思います。我々も選挙で選ばれた議員たちですよ。こんな大事な問題を、私が知らないだけではないでしょ、ほかの人で知ってる人があったら、ちょっと議長、聞いてください。とりあえず議長聞いてますか、この問題、聞いてないでしょ。

まず、いろいろ言われましたけども、だれが、素人が考えても、一般市民が考えても、あれだけ莫大な、もう何千万という経費をかけて道路でき上がってるのに、入り口ができんだけにあきらめてよそに路線変えたっちゃうわけでしょ。あきらめてよいかどうかというのが議会と協議が要るでしょ。路線を変えるのも、どういう路線をつくるかも協議要らないんですか。市長独断でできるんですか。

そこで聞きますよ。入り口の地権者の交渉ができなかったというのは、名前は要りません。何軒ですか。いつ最後に交渉を終わってますか。

私の調査では2軒ありますね。2軒できないのは、1軒、国道側がAで奥をBとしましょう。私の調査では、Aさんのほうは設計にも入ってないですわね。後から設計変更して、後からお願いしよるんやないんですか。いつからの交渉で、何が原因で、何か風評被害ですよ。その人が反対しちよるからできんみたいに言われたらたまらんです、私だったら市を訴えますよ。そんなことやないでしょ、詳しいことは私が一番恐らく詳しいでしょ、これは。これ6月議会でやりますけども、あんたたちは交渉したと、いつ交渉が終わってるのか、何でできないのか、市長は1回でも行ったことあるんか、ないでしょうか。

もう1個の質問、何か用地買収するのに、道路の土地だけじゃなくて広く買うということなんですけど、今何か地権者がそれじゃないと売ってくれんちゅうけど、大体不動産鑑定士に鑑定してもらって、土地代を決めたんですか。もう土地代出てますわね、2,643万2,000円というのが提案されてますが、これ面積でどれぐらいですか。道路面積はどれだけ必要なんですか、平米当たりにしたらどれだけの単価なんですか。家の補償費も出てますね、これ。補償費も全部不動産鑑定士で鑑定してもらった結果なんですか。

こういう大事な問題は、今後については新しく議長がかわりましたんで、議長と相談して全員協議会開いて協議をするのがよいのか、産業建設委員会開いて協議するのがよいのか、やっぱり議会に報告をして、議会の協力を求めてやると、地権者の交渉ができなければ、地権者の交渉だって議員に要請することだってあるでしょ。これをもし強行したら、こんな無駄遣いがないですよ。典型ですよ、これは。市長、そう思いませんか。

それから、国道から水崎に行くんだけど、あれから先、だれが見ても佐々木食品用の道路しか考えられんでしょ。今その市の道路にあれだけの大型車が駐車されてるんですよ。駐車場につくったんかということになるでしょ。それより向こうはどこまでが道路なんですか、道路改良するんだ、将来するんだというけど、市長どこまでする予定なんですか、そのことも市民に明らかにして、その中で平成24年度は5,800万、じゃあこういうことなんだと、当初はこういう計画だったのにできなかったのはこういうことだと市民が納得できるようなことを説明してくださいよ。

それから、あと特定健診について、私の調査では、

今回、熊本の宇土市でやっぱり特定健診を勧めるために健診料無料化を打ち出したんですよ。そういうことも先進地に学んで、健診率を引き上げるために努力してもらいたいと思いますがどうですか。

もう1点、国保税について改定しなきゃならない時期が来たと。その時点で一般会計からの繰り出しを検討するという事なんですが、次の議会までには大分や別府や宇佐やと、その他佐伯やと、一般会計から相当額、億単位の金を出していますので、よく調査してもらって、何とか国保税の値上げを抑制するという立場で、担当課長も市長に働きかけて、先進地を学んで負担軽減に努力してもらいたいと思いますので、見解を求めます。

以上です。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

まず、今年度中に事業を進めているというお話でございますが、平成23年度につきましては、中心市街地活性化検討調査委員委託料ということで300万円でございますけれども、社会資本整備総合交付金のほうの補助をいただきながら、旧共立高田銀行跡、赤れんがの建物です。それと空き店舗の調査、建物調査を中心に実態でその山崎先生のとこのstudior-Lという会社ですけれども、そこにお願いしております。

そして、こういった拠点施設が使えるかどうか、それを中心にさせていただくことと、それと次年度、来年度にもつながりますけれども、自治委員さん、それから商店街の方、関係役員さん、そういった方に調査というか、一番最初の聞き取りを入らせていただいているところでございます。できればこのまま24年度についても、先ほど当初予算で上げてます事業で引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

見通しがあるかということでございますけれども、新しいやり方をこの10年間、昭和の町の事業を取り組んでまいりまして、中央通、それから宮町っていうのがなかなか活性化が難しいというところもありましたものですから、何か新しいやり方をやることによって、何かきっかけづくりをつくっていききたいということを考えておりまして、この事業にぜひ取り組ませていただきたいと考えておるところでございます。

それから、宮町等活性化事業補助金のほうでござ

いますけれども、よその事例っていうのはわかりません。調べておりません。そして、この発想については、地域の方の意見を聞く中で、市役所の中、もちろん支所まで含めた中で検討してまいったものでございます。

これについても大変活性化難しい状況でございますので、何らかの取り組みをやる中できっかけになればというふうに思っておりますので、ぜひ期待していただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 発言時間を過ぎておりますので、端的にご答弁願ひします。

建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再質問についてお答えいたします。

まず、先ほどご答弁申し上げたとおりでありますけれども、まず1点の入り口の交渉ができなかった軒数については1軒であります。

それと、何が原因でできなかったかということにつきましては、平成15年まで用地交渉を粘り強く重ねてまいりましたけれども、結果的には地権者より家族会議を開き、最終的な結論として、今後の用地の協力はできない、また交渉には応じれないということで、今回計画した場所を断念したところでございます。

それと、いつ交渉が終わってるのかということでもありますけれども、これは平成15年度で交渉を終わっております。そういう先ほど言いました経過に沿って判断をしたところでございます。

それと土地代の面積については2,000平米、それと家の補償については鑑定士を入れたかというご質問ですけれども、これについては鑑定士を入れ、価格を設定しているところであります。

それと、単価については、その付近の道路で以前買収したところがありますので、その近隣の道路の購入単価を参考に用地費を算出し、予算に計上させていただいているところでございます。

それと、水崎の国道までの計画はということでもありますけれども、これについては現在計画をしながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤清君。

○保険年金課長（佐藤清君） 大石議員の再質問にお答えします。

医療も介護も予防からということで、特定健診と

3月12日

先進地の事例に学びまして今後も取り組んでまいりたいと思います。また、一般会計からの繰り入れについては、県内他市の状況について今後調査をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

(○20番(大石忠昭君) 質問を終わります。)

○議長(河野正春君) 議案質疑を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番(土谷信也君) おはようございます。1番、土谷信也です。通告に基づき質疑をいたします。

第1号議案の一般会計予算の歳入、11款2項児童福祉費負担金についてであります。

これは平成24年度一般会計予算参考資料主要事業一覧の保育所保護者負担金軽減事業ですが、昨年の9月議会の私の一般質問で、人口3万人を目指す施策の一つとして、第2子以降の保育料を無料にしてはどうかと、質問とお願いをしましたが、早速来年度4月から、3歳児未満の第2子の保育料を無料にさせていただくことになりました。

そのため歳入の児童福祉費負担金が昨年の実績からして820万5,000円の減収になると思われませんが、財政的に大変助かる家庭が多いと思われまます。第2子が生まれれば、次は第3子ということにつながるのではないかと思います。ありがとうございます。

そこで質問ですが、この第2子の無料化によって何世帯が対象となったのでしょうか、お尋ねをします。

続いて、この件の関連一般質問ですが、前年度、22年度の決算書から見ると多額の収入未済額がありますが、保育料の滞納金と思われまます。今現在でどのくらいの滞納金があるのか、そして、その滞納金の回収の対策はどのようにしているのかお尋ねをします。

2点目は、同じく第1号議案の歳出、9款1項5目の地震・津波等被害防止対策事業と地域防災力活性化向上対策事業についてであります。2つの事業内容の詳しい説明をお願いします。

以上になります。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長(野村信隆君) それでは、第1号議案、平成24年度一般会計のうち歳入、11款、分担金及び負担金の児童福祉費負担金についてお答えいたします。

保育料につきましては、子育てをする世代が共働

きをしながらでも安心して子育てができる環境を整える施策の一つといたしまして、平成22年度からすべての階層の保育料をさらに引き上げることにより、保護者の経済的な負担の軽減を図ってまいりました。

さらに市長が提案理由の説明の中でも申し上げましたように、10年後の人口を3万人にという大きな目標をクリアするため、子育て支援施策の一つといたしまして、保育料について、既に実施している第3子以降の3歳未満児に上乘せする形で、県下で初めて第2子の3歳未満児についても無料にするものでございます。

児童措置費負担金7,024万4,000円のうち、保育料であります保育所保護者負担金は6,997万6,000円を計上しているところでございまして、平成24年度一般会計予算参考資料に記載しております「頑張れパパ・ママ子育て応援事業」としての820万5,000円を差し引いた金額により計上をいたしております。

この金額につきましては、平成22年度の実績から算出したものでございまして、入園児538人のうち96人が対象となっております。平均いたしますと入園児1人当たり月額7,122円、年額8万5,468円の保育料が無料となる計算になります。

次に、関連一般質問についてお答えいたします。

未納状況についてであります。平成22年度末現在における保育料の収入未済額、滞納額は、55世帯、809万3,400円でございます。そのうち152万1,050円が納付されまして、2月末現在で32世帯、657万2,350円が収入未済となっております。徴収率は18.8パーセントでございます。

次に、未納対策についてであります。滞納者の滞納分の保育料の徴収につきましては、納入催告書の発送、夜間における電話による催告、訪問徴収などにより実施しているところでございます。

さらに現年分の保育料については、未納となった場合の督促状の発送、夜間における電話による納入依頼を繰り返すことにより、滞納とならないよう努めておるところでございます。

また、平成23年7月から、滞納の防止を図るとともに、働いている保護者の利便性を考慮いたしまして、保護者が保育園で保育料を渡し、保育園長が金融機関で納めていただくという徴収委託を実施しているところでございます。

保育料につきましては、保育の実施を行う上で公平性を欠くことのないよう、引き続き滞納の解消に向け努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

済みません、先ほどの答弁で、「22年度からすべての階層の保育料をさらに引き上げる」と言いましたけど、「引き下げ」でございます。済みません、訂正させていただきます。

○議長（河野正春君） 総務課長、栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 第1号議案のうち、歳出の9款1項5目、地震・津波等災害防止対策事業についてお答えをいたします。

この事業は、東日本大震災を教訓といたしまして、現在、国において、今後発生が想定されている東海・東南海・南海地震などの規模や災害予測等の見直しが行われております。

特に、本市においても東南海・南海地震などの大規模な地震、津波の被害を想定しながら、こうした地震、津波等の自然災害から市民の安全、安心の確保を図るため、本年度県が創設した補助事業を活用し、主要な避難所に防災倉庫を整備するとともに、避難所運営に必要な資機材について整備を行うものでございます。

主な事業内容といたしましては、津波対策を想定して、市内の主要な避難所6カ所に防災倉庫を設置するとともに、災害用の組み立て式簡易トイレや、簡易トイレ用の個室、避難所用の簡易間仕切りや簡易フロアーマット、災害用毛布、簡易給水パック、多目的防災用テント、メガホンなど、避難所の運営に必要な資機材の整備を予定しているものでございます。

続きまして、同じく第1号議案の地域防災力活性化向上対策事業についてお答えをいたします。

この事業は、地域防災力の向上を目指し、食料備蓄の整備、拡充を始め、地区の自主防災組織が行う防災訓練等への助成や消防団への初動救助用工具の整備、市民向け防災講演会等を開催するものでございます。

具体的には、まず食料備蓄といたしましては、保存性を考慮し、アルファ化米やサバイバルフーズなどの主菜と防災食や豚汁などの副菜並びに飲料水を年次的に整備するものでございます。

これまで平成18年度から19年度にかけて県が実施しました大分県地震被害想定調査の調査結果で、大地震発生時に自宅から避難せざるを得ない避難者

が本市では約700人と想定されておりましたことから、この700人の方に1日3食、2日分の食事、飲料水が提供できる量を食料備蓄の目標として年次的に整備を行ってまいりました。

しかしながら、東日本大震災の発生を受け、現在、国による地震規模や被害想定の見直しが行われておりますので、今後その見直し結果を受けまして、県において地震被害想定調査の見直しが行われることとなっております。

こうしたことから、現時点では、見直し後の避難者の想定人数が不明ではございますけれども、断定的に備蓄食料の目標を、これまでの700人分から1,000人分に引き上げて、年次的に整備していくように計画をいたしております。

次に、自主防災組織が行う防災訓練等への助成でございますが、これは地域防災のかなめとなる自主防災組織の活性化を目指して、平成18年度から地域の自主防災組織が行う防災訓練を始め、防災資機材や地区の一時避難所の整備に係る経費の助成を行っているものでございます。ちなみに、一昨日、香々地1区におきまして、防災訓練を行いまして、約60名の市民の方が参加していただいて、防災訓練を行ったところでございます。

次に、初動の救助用工具の整備でございますが、これは災害時において初動の救助活動を行う消防団に対し、救助用工具セットの整備を2カ年計画で行うものでございます。

本年度、旧真玉、旧香々地地域の消防団計30部に救助用工具の整備を行ったところであり、平成24年度におきましては、残りの旧豊後高田支部の計27部に対し整備を行う予定でございます。

次に、防災講演会の開催でございますが、これは市民の防災意識の向上を図ることを目的として、市民向けの防災講演会や開催に要する講師謝礼や旅費等を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

3歳未満の第2子の無料化については、一昨年で約100世帯が対象とお聞きしましたが、来年度からは、実はその中の1世帯は私の次男の家庭でありまして、その身内のことだけでお願いしたわけではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次男のところは、夫婦共働きで、2人とも北部中

3月12日

核工業団地にある同じ会社に勤めております。昨年の9月に第2子を出産して、ことしの4月には会社に復帰するため、子供を保育園に入園させる予定ですが、本当に助かると大変喜んでおりました。対象の家庭にかわりまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それから、保育料の滞納につきましては、市役所の職員だけが今対応してるようでございますが、電話がかかってきたり、書類が来たりしただけで、そういう職員とは面識もない方が電話かかってきても、「はいはい」と言うだけで実際に効果は上がらないのではないかというような気がします。毎日子供を預けに行き、その子供を預かるのが保育園の先生方ですが、保育園のほうも、その滞納の回収のほうにお願いをされてはどうでしょうか。やはり毎日預ける先生方から、「滞納のほうは、保育料のほうはどうなってますか」という言葉をかけられますと、これはどうかして払わんといけんなどというようなことになると思います。今からいろんな施策をしていく上、財政も厳しい中でそういう滞納というのは、この分の滞納だけではないですけど、努めていただきたいと思っております。

それから、地震・津波等災害防止対策事業につきましては、6カ所に防災倉庫を設置すると、今総務課長のほうから説明いただきましたが、実際にどこの6カ所ということなのか、そしてその6カ所に1,600万の予算で1カ所に300万満たないんですけど、そのぐらいの予算で設置ができるものなのかお尋ねをします。

また、地域防災力活性化向上対策事業についてですが、食料品等の備蓄をされるということでございますが、実際にどこにされるのか、そこ辺の説明もお願いします。

以上です。

○議長（河野正春君） 総務課長、栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地震・津波等の災害防止対策事業の中で防災倉庫の整備を予定している箇所でございますけども、先ほどご答弁申し上げましたけども、津波被害による避難を想定をいたしておきまして、比較的沿岸部に近い主要な避難所に整備の計画をいたしております。具体的には高田中学校、それから桂陽小学校、そこは玉津等の比較的人口の多いところ、それから高田地区につきましては、高田小学校等が海

抜的に低いので、現在のところ河内小学校で対応という形で、一つは河内小学校、それから草地小学校、それと真玉地域は真玉体育センター、それと香々地地区が香々地公民館を予定をいたしております。

特に、真玉体育センターにおきましては、まだ耐震化ができておりませんが、新年度予算で耐震改修をする予定でございますので、その折、あわせて防災倉庫を設置していきたいと思っております。

次に、防災倉庫を6カ所整備するのに2,600万で大丈夫かということでございますけども、一応この今整備を予定をいたしておる防災倉庫につきましては、メーカーが作成しておりますプレハブ式のものを利用する予定をいたしております。単価的にもそう張るものではございませんし、その中に整備する、先ほど申し上げましたような備蓄等の整備をしまいたいと思っております。

次に、地域防災力活性化向上対策事業の中の食料備蓄についてでございますけども、現在年次的に備蓄している食料や飲料水につきましては、新たに整備をしました消防庁舎、それから真玉庁舎と香々地の地区では、公民館のほうに備蓄をし、市内3カ所で分散をさせて備蓄をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務局長、野村信隆君。

○市参事兼福祉事務局長（野村信隆君） 再質問にお答えをします。

議員ご指摘のように、保育園においては毎日、園児の送り迎えで保護者と顔を合わせるなど、家庭の状況なども把握していると思っておりますので、今後保育園との連携をさらに図ることによって、滞納分の保育料の徴収に努めてまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） ちょうど1年前に、3月議会中に大震災が起こりまして、あれから皆さん大変な、地元の方は大変な目に遭っているんだろうと思っております。豊後高田市としましても、皆さん、職員の方始め、多くの市民の皆さん方がご協力、ご理解を得まして、応援をしていることに関しまして、厚く御礼を申し上げたいと思っておりますし、今後ますます支援をしなければならないなどと思っております。

議案質疑に入りたいと思います。まず、第1号議案でございます。当日、議会初日に市長のほうから説明がありまして、市税が約1億ぐらいいふえるということで、大変どこも減収の中ですごいことだなと思っておりますが、果たして市税がその5パーセントふえたことに対しまして、本年度や次年度に交付税の影響はどういうふうになつてののだろうと思ひまして、皆様方にぜひ説明をしてもらってほしいなと思っております。

それから、2番目の歳出の3款1項1目、備品購入費の、福祉バスの購入ということでございます。これ昨年の3月だったと思ひますが、私も質問の中で、小学校入学の時に、福永福祉基金を使ってはどうかということをお願いしまして、市長のほうから、そういうことも含めて検討してみようということでございました。その福祉バスの購入1,000万円でございますが、私のほうから思えば、ぎりぎり福祉に使うということでセーフかなと思っておりますが、執行部等でどういう議論があつて、どういう経過があつたのかをお聞きしてまいりたいと思っております。

それから、関連する部分でございますが、現在の福祉バスもかなり老朽化しているようで、使用頻度もそういう老朽化に伴い、少ないのではないかと思っておりますし、今後新しいバスができましたら、どういう使い方、どういう目的を考えてるのかを聞きたいと思っております。

それから、福祉バス、今度はこの予算が通りましたら購入するということになるんでしょうが、ぜひ福永アキさんですか、基金創設者のお名前をバスの中に入れてもらってはどうかと思っておりますので、その辺について検討がございましたらよろしくお願ひいたします。

それと同時に、基金創設者の遺族と申しますか、家族に対して、そういった方法で使うということもあわせて申し上げると、向こうも市民の皆さん、バスができた後に聞くよりもいいかなと思っておりますので、まずそういうことも聞いてみたいと思っております。

2番目として、第3号議案でございます。

これは、先ほど、大石議員のほうから、お話、質問がありましたので、それでかえたいと思ひますが、関連する部分につきまして、今回、2,981円という値上げのことに關しまして、今後とも、後期高齢者の部分で保険料が上がるような予想はしており

ますので、今後の見通し等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

3番目として、第10号議案、これはケーブルテレビの件でございます。

歳出の2款1項1目、当初、市長のほうからも説明がありましたが、セットトップボックスの購入、これは、地上アナログからデジタルにかわつたということで、ますます、今までのケーブル事業がやりにくくなつた部分をカバーするものだと思っております。

しかし、ケーブルテレビ導入時に、こういうことまでは想定はしてなかつたのではないかと思っておりますし、ますます、経費的には上がっていくのではないかと思っておりますので、その関連する部分もございまして、当初予想された以外のものが今後はどうなのか、まず、そういった電波のほうの改正に伴つて、どういうことが予想されるかが把握してございましたら、お願ひしたいと思っております。

それから、当初、合併時に、ケーブルテレビの計画を上げるときに、加入率と採算についてお願ひをしておりました。当初は、80パーセントの加入率があれば、採算に、一般会計からの繰り入れはないのではないかとというようなお話でございましたが、私どもが見る限りでは、毎年、やっぱり、大変な額を繰り入れなければならぬ状態ではないかなと思っておりますし、もし繰り入れるのであれば、そういったものが、どういう、市民にとってプラスになるのかということが、なかなか、PR的に難しいと思ひますので、ぜひ、そういうことも含めて、もし検討されているなら、ぜひお願ひしたいと思っております。

それから最後に、第28号議案、これ、介護保険料でございます。

今回、3年に1回ということで、保険料の値上げがございまして。率からすれば25パーセントで、かなりの値上げ幅になっております。そういった介護保険料の内容について、少し詳しくお願ひしたいと思っておりますし、関連する部分で、県内他市の状況、4月以降、どういうふうな状況で上がるのか、また、高いところ、安いところについて、資料があればお願ひしたいと思っておりますし、前回、基金を取り崩して、もう、市には基金はないと聞いております。

今後、基金を創設するやら、一般会計からの繰り入れはできないのかということで、再度、お聞きし

3月12日

たいと思っておりますし、介護保険料を今回上げるということで、第5期介護保険計画の中でパブリックコメントがありまして、どういった内容で、件数的にどのようなことが来ているのかをお聞きできればと思っております。

以上で、第1回の質疑を終わります。

○議長（河野正春君） 財政課長、増田正義君。

○市参事兼財政課長（増田正義君） 第1号議案の市税の増収による地方交付税の影響についてお答えいたします。

この地方交付税は、土木費や厚生費、教育費等の各行政項目において、行政運営を行う上で必要となる一般財源所要額を算出し、その総額である基準財政需要額から市民税、固定資産税などの市税や、地方譲与税等、地方公共団体の一般的な収入の合計である基準財政収入額を除いた差額となります。

地方交付税は、一定の行政サービスを運営していくため、需要額に対する収入額の不足分を保障・調整する制度であり、収入額だけに限ってみますと、算出の仕組み上、市税は、算定額の75パーセントが基準財政収入額に算入されますので、市税の算定額が増加した場合、増加分の75パーセントが基準財政収入額において増加します。

そのため、地方交付税では、この収入額の増加に相当する額が減少いたしますが、市の歳入としては、理論上、市税の増加した分の25パーセントが増加するということとなります。

この市税の算定につきましては、税目に応じて、当該年度の当初調定額や、前年度の課税標準等の額、数量などを用いて収入額を算出しますので、税額は、そのまま基準財政収入額とはなりません。

そのため、今回、予算計上しております市税増収により、地方交付税への影響はあるものの、その具体的な額を推計することは困難でありますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君） それでは、第1号議案のうち、3款1項1目福祉バスの購入についてお答えいたします。

現在、市では、市または公共的団体が、社会福祉の増進のための活動を行う上で2台の福祉バスを所有して、活用しているところであります。所有する福祉バスにつきましては、市役所高田庁舎及び香々地庁舎に配置しておりますが、高田庁舎に配置する福祉バスは、平成10年に登録し、約14年が経過

しており、走行距離につきましても20万キロを超えておるところでございます。

このような中、修繕の頻度も多くなり、修繕に係る部品の調達も難しい状況にあり、安全性や効率的な運用の面から、買い換え時期であると判断いたしまして、購入することとしたところであります。

また、購入に係る財源の検討を行う中で、市が所有するバスに対しての各種補助金の適用がございませんので、また、福祉バスの使用目的が、地域福祉の増進を行うためのもので、多くの市民の方に利用していただくものであることから、地域の福祉増進を図るために要する費用に充てることを目的としております福永福祉基金を財源とすることとしたところでございます。

次に、関連する一般質問についてでございますが、まず、福祉バスの使用頻度についてであります。平成23年度、4月から2月末までの利用回数では、高田庁舎及び香々地庁舎に配置する福祉バスとも108回となっており、平日での利用は、各月を平均いたしますと、平日の約4割の日が、活用がなされている状況でございます。

次に、福祉バスへの基金創設者名の記載についてであります。本基金につきましては、旧真玉町において、故福永氏から寄付していただいた貴重な浄財を基金として設置したもので、合併時に地域福祉基金の中に合算されておりましたが、旧真玉町の議員の皆様のご意向を受けまして、故人の遺志を尊重する観点から、基金の名称に福永氏の名を冠し、地域福祉増進のための基金として設置を行ったものであります。

本基金の活用に関しましては、本基金の設置目的であります福祉の増進や、福祉の心を持つ人材の育成を図っていく上で、個人のご遺志を広く市民の方々に伝えていくことは、必要なことと考えておりますが、今回購入いたします福祉バスへの本基金の創設者の名の記載につきましては、ご遺族の意向もお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

なお、本議案の承認をいただいた後、基金創設者のご遺族へ説明に伺いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 第3号議案の関連一般質問についてお答えします。

今後の保険料等の予想についてですが、現時点で、広域連合において、平成25年度までの保険給付費



及び被保険者数の推計を行っているところであり、平成26年度以降については、まだ推計できていない状況であります。

次に、第28号議案、保険料改定の内容についてお答えいたします。

豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、第5期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率の額の設定及び低所得者の保険料減免制度の創設を行うものでございます。保険料設定については、今回提案いたしております現行の6段階設定が全国標準とされており、保険者判断により、設定を変えることが可能とされています。

そのうち、第4段階については、公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が、80万円以下の方は、保険料率を軽減できる内容といたしております。保険料の額については、議案にのせているのは年額でございますが、月額にいたしますと、第1・2段階に該当する方は月額2,620円、第3段階に該当する方は月額3,930円、第4段階に該当する方は月額5,240円で、この額が基準額でございます。第4段階に該当する方のうち、公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が、80万円以下の方については、月額4,349円となります。第5段階に該当する方は月額6,550円、第6段階に該当する方は月額7,860円となります。

次に、保険料負担段階第4段階の保険料率細分化による軽減とは別に、第10条に、その他特別の理由がある者として市長が別に定める基準に該当することの1号を加え、低所得者でも頑張っている方に温かい制度として、低所得者の保険料減免制度を創設するものでございます。

なお、市長が別に定める基準の対象者といたしましては、生活保護受給者を除く第1段階の方、第2段階、第3段階に該当する方で、本人からの申請により実施することとなります。

減免の条件といたしましては、世帯全員の合計年収が、生活保護基準すなわち生活扶助費1類、2類及び住宅扶助費等の合計額以下で、かつ市民税課税者と生計をともにしていないこと、かつ資産等を活用しても生活が困窮していること、以上3つを満たすことが条件でございます。

申請及び審査の窓口は、税務課で行います。そこで預金・財産調査を実施した後、決定させていただきます。

軽減割合は、第1段階または第2段階に該当する

方は、保険料を2分の1に軽減します。具体的には、保険料率を0.5から0.25にいたします。また、第3段階に該当する方は第2段階に軽減します。具体的には、保険料率を0.75から0.5にいたします。軽減額は、ともに月額1,310円になります。

次に、県内他市の状況についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、本市の保険料基準額は、月額5,240円です。県内で、低いほうから数えて18団体中8番目、市だけで見ますと、低いほうから数えて14市中6番目となる見込みでございます。また、最も高い市の保険料基準額は月額6,250円、最も低い市の保険料基準額は月額4,750円と聞いております。

次に、基金からの繰り入れや一般会計からの繰り入れについてお答えします。

まず、基金の繰り入れについてですが、3期末には基金が約1億円ございましたが、4期介護保険事業期間中に、保険料軽減のために基金を使い果たしました。本年度末には財源不足になりますので、県の財政安定化基金から3,800万の借入れをするようにしております。その結果、計画では、700万円を基金残高としております。基金残高700万円も、当然、借金の返済に充てることとなります。

介護保険の医療は、高齢者の保険料が21パーセント、市町村の一般財源が12.5パーセントというように、それぞれ負担割合が決められております。このうち、高齢者の保険料は、高齢者の方にも助け合いに加わっていただくために支払っていただいているものであり、それを減免し、その分を、定められた負担割合を超えて他に転嫁することは、助け合いの精神を否定することになります。

また、介護保険制度が発足した平成12年度当時から、一般会計からの繰り入れはしないよう、国から方針が示されているところであり、介護保険法で国・県・市町村及び保険料の負担割合が定められていますが、一般会計からの赤字補てんが認められるような定めはございません。全国を見て、他団体に、保険料を一律に下げような、他会計からの繰り入れをしているところは、過去にあったと伺っておりますが、国の指導により、すべて是正されてきたという経緯も伺っております。

このようなことから、本市も国の指導に従っていきたくと思っておりますし、問題を解消する取り組みといたしまして、予防と給付の適正化に努めてま

3月12日

いたいと考え、新年度も、それらの経費を計上させていただきますと、お答えいたします。

最後に、第5期介護保険事業計画のパブリックコメントについてお答えします。

期間内に寄せられた意見は、5件であります。個人から1件、事業所から4件の意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 情報推進課長、中嶋栄治君。

○市参事兼情報推進課長（中嶋栄治君） 第10号議案、平成24年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算2款1項1目セットトップボックス購入事業に関する質疑について、お答えをいたします。

現在、ご視聴いただいている「時代劇チャンネル」と、「アニマックス」のCS衛星放送番組につきましては、本市ケーブルテレビが市民チャンネルとして取得した11チャンネルの放送波を3波に分割して、加入者の皆様にお届けいたしております。

このたび、デジタル放送の伝送方式を管理するデジタル放送推進協会、CS衛星放送番組を提供する衛星放送協会及びケーブルテレビ連盟の3社による協議に基づくガイドラインが設定され、ケーブルテレビ事業者が独自放送するチャンネルの中で、CS衛星放送が流せなくなりました。ガイドラインに従いますと、従前のように直接テレビのチャンネルで視聴することは不可能となり、現行の付加サービスをご利用の際に設置するセットトップボックス経由での視聴方法しかございません。この方式は、視聴するテレビ1台に1台のセットトップボックスを設置することが必要でございます。

このガイドラインに従い、供給するCS放送番組側からは、1年以内に視聴方式の変更をしなければ、供給契約を打ち切るとの通告がなされました。これまで、本市では、利用者の皆様方には、時代劇等のCS衛星放送2波を、基本規約の中で提供することをお約束いたしており、これは他地域のケーブルテレビにはない大きな特色で、加入者の皆様方に大いに喜ばれており、中止することはできないと考えております。

このため、基本料金で、1加入者1台に限りセットトップボックスを設置し、視聴できるような対応をすることとし、機器の入手、設定、設置等を勘案すると、2ヵ年程度を要することから、CS衛星放送番組側と数度にわたる交渉を行い、転換期間を2

年間に延長することができました。

セットトップボックスの設置に関しましては、まず、加入者の意向を調査し、必要とされる加入者のみに設置をすること、集合住宅一括加入方式の場合は、各戸を1加入者とする、既存の付加サービスをご利用中で、既にセットトップボックスを設置されている方につきましては、その機器で視聴可能とすることを基本といたしたいと考えております。このために必要なセットトップボックスの台数を7,100台、単価2万2,000円程度と想定し、2ヶ年で購入するため、その2分の1を18節備品購入費に7,827万8,000円計上するとともに、債務負担行為として同額を措置して対応いたします。加えて、加入者宅に機器を設置する経費として、3,550台分を13節委託料に1,118万3,000円計上いたしております。

本事業に係る経費が多額になりますが、幸いにも、これまでの要望の結果、過疎対策事業債のソフト事業分が利用可能となりましたことから、過疎対策事業債を充当することといたしております。

なお、転換の完了までにつきましては、セットトップボックス経由での視聴とあわせ、現行方式でも放送をごらんいただけます。

次に、関連する一般質問にお答えいたします。

ケーブルネットワーク施設に対する今後の事業投資につきましては、加入者間通信等の機器更新を、24年度から26年度までの3ヶ年で順次行うことを予定いたしております。その後の施設の投資は、特に予定したものはございませんが、施設の各種機器につきましては、順次更新の時節が到来するものと考えており、経費面や機器保全を勘案し、過疎対策事業債のソフト事業の活用も視野に入れながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、平成24年2月末現在の加入数は8,439、加入率は89.5パーセントでございます。現状での採算につきましては、公債費、施設整備費分に係る経費を除く維持管理費につきましては、概ね均衡がとれていると考えておりますが、今後の経費の増につきましては、業務委託の合理化を始めとする自助努力に加え、いろいろな機会をとらえ、国等に制度活用を要望してまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） それでは、最初の問題から行きたいと思っております。

ちょっとお聞きしたいんですが、まず、第1号議

案の、市税の増収に伴っての地方税の交付税の影響についてです。

いま、財政課長のほうから説明がありました。概ねわかったんですが、このような当市みたいな低いところでも、やっぱり同じような計算でするのか、今回、20億から21億になった場合でも同じなのかということで、もう一回お尋ねをしたいと思います。

それから、福祉バスの名前は、今のところ考えてないで、まあ、検討課題ということでございます。福祉バスの購入ですので、悪いとは申しませんが、まあ、更新ですので、普通、本来なら、そういった一般財源から出せる、出すべきものかなと思っておりますし、ぜひ、だれが考えてもお名前を入れて当然かなと思っておりますので、ぜひ、そういった前向きな方向で考えていただければなと思っております。

それから、介護保険と高齢者の保険料ですが、今の説明を聞けば、法律どおりですので、どうしようもないということでございます。しかし、この高齢者保険と介護保険は、もう結果的に、私たちが何を言っても仕方がないのかなというような状態であるというような、私は理解をしています。法律どおりに計算すれば上がっていくので、基金の繰り入れも、一般会計からの繰り入れもできないと、そういうことで理解をしたほうがいいのかと思っておりますので、まず、その辺で回答があればと思っております。

それから、パブリックコメントでございます。

まあ、5件ということで、たくさん内容じゃない、書類には、書面には、とりあえず個人には、そういった対応のことは書かないということでした。

しかし、そういった5件の、数少ない方が、どういった内容で来とるのかを聞きたいし、もし対応ができるものがあるのなら、どういうことをしているかということをお聞きしたいと思います。

それから、3番の第10号議案、ケーブルテレビでございます。

これは、採算面は、概ねオーケーということでございますが、まあ、今から機械の更新等、またありますし、市の財源を、まず、持っていかなければ仕方がないのかなと思っておりますし、使用手数料といますか、今、加入者の料金も上げるわけにはいかないのではないかと考えております。

しかし、同程度の、そういった同じようなケーブルテレビを使っているところで、どういう料金を設定しているのか、民間でそういった、県内であると思いますので、そういった状況がわかるとなら、どのくらいの料金を取っているかということで、お聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（河野正春君） 財政課長、増田正義君。

○市参事兼財政課長（増田正義君） それでは、交付税の再質疑にお答えいたします。

この交付税は、全国共通の算定方法をとっております。先ほど申し上げたように、この地方公共団体の財源の不均衡を調整することによって、地方税の収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域にも一定の行政サービスを提供できることを目的にしております。当然、収入の多い——需用額より大きくなれば、当然、不交付団体ということになります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 川原議員の再質疑にお答えします。

後期高齢者等の保険料についてでございますが、今後も、医療介護も予防からということで、給付費の抑制に努めてまいりたいと思っておりますし、保険料の軽減については、皆さんに、市民の皆様、予防についてご協力をしていただくことが重要と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第5期介護保険事業計画のパブリックコメントについての内容でございますが、提出されたご意見といたしましては、インフォーマルサービスの受け皿づくりの件、認知症の方に対する支援の件、各施設の新設・増設の件などがございました。これまで在宅重視の考えを、今後も継続してまいりたいと思っておりますので、現在のところ、施設の増設については考えておりません。

なお、保険料の範囲内で、第5期の計画に反映していきたいと、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 情報推進課長、中嶋栄治君。

○市参事兼情報推進課長（中嶋栄治君） 再質疑にお答えを申し上げます。

近隣のケーブルテレビ、まあ、私どもの基本契約1,260円に対応する部分の金額でございますけれども、これは、880円から1,500円程度まででございます。

3月12日

ただ、大分市を中心とする民間のケーブルテレビの月額の使用料の内容につきましては、プランにより異なりますが、概ね3,500円から、多い人で8,000円というふうにお聞きをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） もう一度、予算委員会等がありますので、補足をする部分はしていきたいと思っておりますので、本日の質疑は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第3号議案まで及び第3号議案については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、平成24年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、平成24年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 鴛海政幸

〃 安東正洋